

今後の卸売市場の整備に関する作業部会（第6回）概要

1. 日時：

令和7年2月4日（火）13：00～15：00

2. 場所：

オンライン会議

3. 出席者：

<中央卸売市場及び地方卸売市場開設者>

佐々木	直人	札幌市中央卸売市場	管理課長
森谷	康治	仙台市中央卸売市場	管理課長
岩井	英幸	東京都中央卸売市場	課長代理（整備推進担当）【代理出席】
花田	斎明	横浜市中卸売市場	市場再編整備担当課長
長島	正卓	静岡市中卸売市場	参与兼市場長
釜本	賢治	金沢市中卸売市場	農林水産局中央卸売市場事務局長補佐 【代理出席】
新實	吉宏	名古屋市中卸売市場	担当課長（市場整備推進）
中村	周平	京都市中央卸売市場	業務課長
山田	庸子	大阪府中央卸売市場	指導・業務課長
嶋谷	拓弥	大阪市中卸売市場	企画課長
徳村	守	広島市中卸売市場	業務担当課長
永井	和哉	岡山市中央卸売市場	主査【代理出席】
門田	泰典	松山市中央卸売市場	中央市場課長
矢動丸	尚憲	福岡市中卸売市場	管理係長【代理出席】
飯田	宜秀	水戸市公設地方卸売市場	次長
柴田	彰	高崎市総合地方卸売市場	管理部長

<卸売団体>

庄内	弘志	（一社）全国中央市場青果卸売協会 東京青果株式会社 商品センター取締役部長
河添	洋平	（一社）全国青果卸売市場協会 熊本大同青果株式会社 常務取締役

<仲卸団体>

岡本	光生	全国青果卸売協同組合連合会関東地区協議会 理事
----	----	-------------------------

<オブザーバー>

出田	安利	（一社）全国中央市場青果卸売協会 専務理事
中村	岩生	（一社）全国中央市場青果卸売協会 東京青果株式会社 経営戦略室課長
丸山	隆	（一社）全国青果卸売市場協会 事務局長

<行政>

戎井 靖貴	農林水産省	大臣官房新事業・食品産業部
	食品流通課	卸売市場室長
松本 秀明	農林水産省	大臣官房新事業・食品産業部
	食品流通課	卸売市場室 課長補佐

質疑応答

【1 物流効率化】

○物流導線の効率化

(委員)

当市場では、駐停車禁止レーンや産地トラック専用レーンの設置により、トラックの渋滞解消につながり、産地からも評価されている。しかし、施設の構造的な問題が解決した訳ではないので、今後の再整備の際に解決して行きたい。

○荷下ろし場所の確保

(委員)

当市場は、トラックが交錯していた青果棟通路の一方通行化、トラック待機場所の設置により荷待ち解消を図り、産地から一定の評価を得ている。やれることから取り組んでいる。

○分荷の効率化

(委員)

当市場では、1月21日から2月3日まで、場内物流の効率化と人手不足の解消のために柑橘類やリンゴなどの果物をAGVで運ぶ実証を行った。AGVの活用に問題はなく、入出庫管理がパソコンで行えて管理しやすいという利点もあった。今回のAGVは耐荷重が600kgだったので、次はもっと大きな荷物や荷崩れしやすい荷物も運べるような高いスペックのAGVで実証してみたい。

(農林水産省)

実証実験の映像を見たが、小さなAGVがパレットの載った台の下にすっと入って、下から持ち上げて荷物を運び、小回りも効くので、パレット幅の通路の空きがあれば荷物を動かすことができ、とても良く出来ていると思った。

(委員)

AGVがフォークリフトやターレで来る買参人の動線が重なるのではないかと想像するが、導線の住み分けはどのように行うのか。

(委員)

導線の住み分けは今後の課題であるが、AGVは卸売場の奥の方などフォークリフトが使えないような狭いスペースにも荷物を運ぶことが可能なこと、AGVで荷物を運んで、フォークリフトがトラックへ荷積みするなど、利用場所や利用方法を住み分けて利用するのではないかな。

○施設の共同利用化

(委員)

当市場は青果棟に屋根付き荷捌き場と冷蔵庫施設とを併せた建物を3棟建設中である。現在3棟のうち2棟は完成、来年11月に残り1棟が完成し、令和8年度には全面供用開始の予定。施設の利用ルールは現在のものから大きく変更する必要はないと考えているがこれから検討する。

(農林水産省)

共同利用化で重要なのは、施設利用者全体で将来的な事業の経営継承や統合、費用負担を含めて議論して、利用計画を作成し合意形成することだと考えるが、今後、再整備を予定している市場の検討状況はどうか。

(委員)

事業者は、使用料の負担増を一番気にしている。水産物部において**共同利用の加工施設の整備を提案したが、必要とは思っていても個別に利用できる施設が良い**という意見が多く実現は難しい。

(委員)

再整備の計画が具体化していないので、施設の共同利用化の議論には至っていない。組合に施設を貸し付けて何社かで使っていたこともあるが、場内事業者は、それぞれの経営戦略があり、変化する顧客ニーズにも対応する必要があるので、最初は共同利用しても、最終的には共同利用をやめてしまう実情もある。

(委員)

現在、基本設計の策定にあたり、市場関係者と合意形成をはかっている段階で、**加工施設などは共同利用を想定した大きなスペースの施設を提案しているところ。コスト負担は十分に検討する必要があり、事業者との合意形成を進めているところ。**

(委員)

本市市場のうち、本場では、冷蔵庫施設の跡地に**開設者が屋根をかけて、仲卸業者がプレハブ冷蔵庫や加工作業場を「役割分担」して整備した**。共同利用の施設については、一人抜け、二人抜けと利用者が減ると残された事業者の負担が増えるので、しっかり事前協議をしたとしても、必ずしも当初の目標が継続されるものではなく、未利用の発生に至るなど良い面ばかりではない点は、反省すべきことであり、今後の検討においては、本市が施設整備する際には、十分考慮すべき点と考えている。ご紹介した官民の役割分担による取組は現時点でも有効に機能しているため、共同利用による施設整備よりも**役割分担による施設整備を骨子に入れてはどうか。**

(農林水産省)

コスト負担の検討は、例えば、加工施設を整備する場合に、開設者が建物と冷蔵設備の両方を整備するパターン、建物は開設者で冷蔵設備は事業者と分担するパターンと、**見積りを比較してどちらが安価で効率的なのか検討するのが望ましい**。また、単独の事業者それぞれが整備して良い場合もあるが、非効率になる場合もあるので、**良く議論して一番良い方法を見つけたら良いのではないかな**。

(委員)

事業者が冷蔵庫施設を共同で整備する場合と、開設者が整備する場合と使用料がどれだけ違うのか比較するのは良いとは思いますが、ローリング整備で発注すると個別の施設の使用料は共用部分の負担ルールも含めて考えると、要求水準書を作成する段階では使用料の算出が難しいと聞いた。最終的にトータルでこのくらいの使用料収入が必要と計算するが、整備前に精緻な使用料を設定できている事例があれば教えて欲しい。

(農林水産省)

事業者による合弁会社の福岡冷蔵(株)は、重厚な冷凍施設を比較的安く整備していて、民間でやる方が安くなるという事例のひとつ。

また、青果の仲卸業者が建設会社に相談すると3億円程度で整備できる冷蔵庫施設が、開設者が整備すると13億円もかかるという話があった。広島の水産卸も自分達で整備した方が、安く使い勝手の良い施設を作れるのではと開設者に提案をしているようだ。

コスト負担の協議は、使用料は最初から精緻で無くても、変更もあり得ることを前提条件として進める必要があるのではないかな。

(委員)

当市場の整備は最初に開設者による整備か、事業者による整備か、開設者が建物を事業者が設備を分担して整備するかを提案して、**事業主体をどうするかという検討から始め、結果としては維持管理費の負担という観点で開設者が整備することとなった**。

公共建築の考え方として、大規模災害があった場合でも市場の機能が維持できるよう構造割増を行っており、また公共工事積算等の考えから工事期間も民間工事に比べ長くなるので、**一般的には建築費は高くなる傾向がある**。事業者による整備では建築基準法に適合していれば、大規模災害があった際の機能維持までは求めないという考えもあるので、このような違いも含めて事業主体をどうするか判断したら良いと思う。

加えて当市場の場合は、コロナウィルス感染症の流行やウクライナ侵攻の影響による資材価格の高騰のため、事業費が当初計画よりも大幅に高くなっている。使用料も協議中であるが、事業者にとっては必要な整備であり、それらのコスト負担もやむなしと理解してくれていると思っている。

(委員)

再整備の実施設計の段階だが、新市場の規模の検討では、水産部門は開設者による整備は事業費が高くなるので、事業者による整備やコンパクト化に積極的に取り組んでいる。青果部門は集荷の競争になっている背景から、ある程度の規模の施設を開設者が整備してほしいという要望が強い。

○中継共同輸送

(委員)

当市場は中継共同物流拠点の整備ということでストックポイントを中心に整備している。物流改善の推進協議会でストックポイントの活用方法を何度か議論しているが、集荷力をあげたいので荷捌き場を広くして欲しいとの意向が強い。良い施設を造ればコストも上がることも説明しているが、施設設計の調整に苦慮している。再整備にあたり重要なのは合意形成であり、肝心なところは最初にしっかりと決めておくべきということを身に染みて実感している。

この骨子には、当市場が取り組んでいることも記載されており、ありがたい。引き続き骨子の内容を踏まえた市場整備を進めて行きたい。

(委員)

中継輸送にしても、パレチゼーションにしても施設の運営管理が課題となってくるので、体制づくりも骨子に反映してはどうか。

(農林水産省)

管理運営の体制づくりは追記したい。また、体制づくりの際には、市場便や出入りしている運送会社、どういう業者が出入りして、誰が荷下ろしをしているのか、良く把握するところから始めてはどうか。中継輸送では、1日あるいは2日単位で輸送可能な範囲の相手方の産地、卸売市場、運送会社とどう連携するか、特にその運送会社の取引先が250 kmあるいは500 km圏内の他の地域とのつながりがどの程度あるのか、なければどうやってつながりを作るのか議論するというのがアプローチの方法だと思う。

(農林水産省)

中継輸送は、複数産地から荷物が輸送され、大ロット化して次の拠点へ輸送することになるが、荷のコーディネートやトラックの配車や運行管理が重要となるので、その点においても管理運営の体制構築は重要だと思う。

【2 品質・衛生管理の高度化】

○貯蔵保管機能の強化

(委員)

「長期保管機能を活用して適正な価格形成の推進」の取組は、長期保管は出荷波動を抑えられるが適正価格につながる訳ではないので、この取組を入れるのは再考すべきではないか。

また、「適切な在庫管理が可能なシステム」については、弊社はできるだけ在

庫を持たないで回転させていく売り方を考えているので、適切な在庫という定義がマッチしない。明確に WMS システムの導入と書いた方が分かりやすいのではないか

また、品質・衛生管理は長期保管することとは逆な話で、長期保管して業務用加工需要に安定協供給する取組として、「付加価値の向上・新需要への対応」の項目に入れてはどうか

(農林水産省)

長期保管をする目的という意味では新需要への対応の方に移動させるのが良いかも知れない。在庫管理が可能なシステムとは WMS をイメージしていたので、WMS と追記したい。長期保管機能は、事業者によって必要なところと不要なところがあると認識している。この方向性の骨子は、全部が必要だと言っている訳ではなく、必要なところはやったら良いという位置づけである。

長期保管機能についても、在庫するレンコンや長芋は入庫日も管理しながら出庫できれば品質・衛生管理も向上するという意味で記載した。

価格形成も需給の変動に影響されずに取引ができるし、契約取引につながりやすいので、新しい需要にうまく対応できて、生産者にも良い価格を提示できるという意味。異論がなければ、提案を踏まえた修正をしたい。

(委員)

長期保管や適正価格という言葉は、仲卸業者の立場としては違和感がある。卸売市場は地域貢献が求められていて、消費者が卸売市場に求めるものは、やはり鮮度。新鮮さを求められているところに、1 か月保管したものを買われる方がいるだろうか。「長期」という単語を活字にする場合は慎重にしていきたい。

(農林水産省)

鮮度はセンシティブということで、皆様以上に我々は配慮しないといけないことを理解した。一方で長期保管も大事な観点であるので、新需要への対応に記載したい。

(委員)

WMS を利用した在庫管理はどこかでやっているのか。

(農林水産省)

入庫日と出庫日をシステム管理して在庫の社内チェックをしている例がある。チェックがなければ 1 週間放置されるなどして、お客様にも迷惑を掛け、在庫も廃棄していたが、システムの導入により未然に防げるようになったと聞く。

ただ、在庫管理システムの導入は経営判断であり、導入しなくても在庫管理ができている市場もあると思うが、必要な市場もあるということを理解いただきたい。

【3 付加価値向上・新需要への対応】

○加工施設等の充実

(委員)

産地に寄り添って売れない時期の商品に付加価値を付けるという目的で不知火の冷凍品を製造してきた。この1年の野菜の価格高騰により物が集まらなくなっているが、他にも生産者の所得向上のために田んぼの裏作でほうれん草を生産してもらい冷凍加工したり、にんじんや玉ねぎのドライ品を製造している。

【4 新技術の活活用】

○検品・荷役作業の自動化・省力化

(委員)

豊洲市場でも AGV の導入を検討したが、混みあっている都心の市場のように一斉に物が動くところに線路を付けて AGV の動線を確保するのは非常に効率が悪いということで実現しなかった。

AGV が導入できるように整備された施設なら倉庫から荷物を出すという使い方は非常に良いと思うが、限られた時間で同時に動くところで使うというのは品目を限定する必要があると感じた。

【6 コストパフォーマンスの向上】

○既存施設の改修・増築

(委員)

当市場は、再整備に向けて事業者と議論しているが、移転には広大な用地が確保できないこと、現地建替えには敷地が狭隘であること、事業費を抑えるという観点も踏まえて検討した結果、既存施設の改修を行うことで進めている。

○設計、施工、発注方法の工夫

(委員)

建築工事の一括発注・分割発注について、当初は一括発注を予定していたが、規模が大きく入札要件に合致する事業者からの応札がなかったため、分割発注により対象事業者を増やし再入札を行うことで契約することができた。一括発注の方がスケールメリットにより安価に施行することができたかも知れないが、契約には至らず、結果として契約が遅れ着工が後ろ倒しになるなどの影響が出てしまった。

○まとめ

(農林水産省)

各市場の施設整備に、国が一律にこうすべきと示す時代ではないので、様々な事例を紹介して骨子としてまとめた。卸売市場は都市部から地方まで様々な市場があり、取り扱う品目もそれぞれであるので、骨子は取組例としてまとめたものであり、自分達の市場にマッチしたものを取捨選択して参考としていただけたら

たらありがたい。本日、皆様からいただいた意見を反映して、あらためて意見集約をするのでご協力をお願いします。